

令和5年度

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

広島県総務局総務課

目 次

1 情報公開制度の運用状況	
(1) 行政文書開示請求の状況	1
(2) 行政文書開示請求の処理状況	1
(3) 不開示・部分開示理由の状況	2
(4) 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況	3
(5) 開示請求件数の多い行政文書	5
(6) 不服申立ての状況	5
2 情報提供の状況	
(1) 行政情報コーナー等における利用状況	6
(2) 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況	6
(3) 月別の行政情報コーナーの利用状況	7
3 個人情報保護制度の運用状況	
(1) 個人情報ファイル簿の数	8
(2) 保有個人情報開示請求の処理状況	9
(3) 開示請求件数の多い保有個人情報	9
(4) 保有個人情報訂正請求の処理状況	9
(5) 保有個人情報利用停止請求の処理状況	9
(6) 不服申立ての状況	10
(7) 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況	10

《利用上の注意》

- 1 行政文書開示請求の件数は、「開示」、「不開示」等の処理件数ごとの数値です。
- 2 地方公社は、広島県土地開発公社、広島県住宅供給公社、広島県道路公社、広島高速道路公社です。

1 情報公開制度の運用状況

(1) 行政文書開示請求の状況

行政文書開示請求件数は、表1のとおりです。

令和5年度の行政文書開示請求件数は、1,496件となっています。

実施機関別件数では、知事部局が1,014件(67.7%)、警察本部及び公安委員会が179件(12.0%)、教育委員会が174件(11.6%)となっています。

表1 行政文書開示請求の状況 (単位:件)

実施機関	開示請求件数	
	令和5年度	令和4年度
知事部局	1,014	1,247
教育委員会	174	341
警察本部及び公安委員会	179	195
その他の行政委員会等	109	321
地方独立行政法人	3	1
地方公社	18	13
合計	1,497	2,118

(2) 行政文書開示請求の処理状況

行政文書開示請求の処理状況は、表2のとおりです。

令和5年度の請求件数は1,497件で、うち(全部)開示578件(38.6%)、部分開示628件(42.0%)、不開示5件(0.3%)、不存在等286件(19.1%)となっています。

表2 行政文書開示請求の処理状況 (単位:件、%)

年度	開示請求件数								
	開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	適用外	却下	取下げ	
令和5年度	1,497 (100.0)	578 (38.6)	628 (42.0)	5 (0.3)	27 (1.8)	178 (11.9)	10 (0.7)	0 (0.0)	71 (4.7)
令和4年度	2,118 (100.0)	803 (37.9)	908 (42.9)	20 (0.9)	18 (0.9)	255 (12.1)	20 (0.9)	0 (0.0)	94 (4.4)

(注1) 表中の()内は構成比

(注2) 「存否応答拒否」: 請求に係る行政文書の存否を明らかにしないで、当該請求を拒否したもの

「不存在」: 請求に係る行政文書が存在しなかったもの

「適用外」: 請求に係る行政文書が条例の適用のなかったもの

「却下」: 開示請求書に形式上の不備があったもの

(3) 不開示・部分開示理由の状況

情報公開条例第10条各号に定める不開示情報に該当し、不開示・部分開示となった理由の状況は、表3のとおりです。

不開示・部分開示の理由別では、令和5年度は個人情報（433件、43.7%）が最も多くなっています。

表3 不開示・部分開示理由の状況 (単位：件、%)

年度	不開示・部分開示の理由	部分開示	不開示	合計
令和5年度	2号（個人情報）	431	2	433 (43.7)
	2号の2（行政機関等匿名加工情報）	0	0	0 (0)
	3号（事業活動情報）	350	1	351 (35.4)
	4号（犯罪の予防・捜査等情報）	4	0	4 (0.4)
	5号（審議、検討、協議等情報）	34	4	38 (3.9)
	6号（行政執行情報）	143	4	147 (14.8)
	7号（任意提供情報）	18	0	18 (1.8)
	合計	980	11	991 (100.0)
令和4年度	1号（法令秘情報）	37	5	42 (2.5)
	2号（個人情報）	769	1	770 (45.7)
	3号（事業活動情報）	560	11	571 (33.9)
	4号（犯罪の予防・捜査等情報）	25	0	25 (1.4)
	5号（審議、検討、協議等情報）	36	1	37 (2.2)
	6号（行政執行情報）	209	5	214 (12.7)
	7号（任意提供情報）	27	0	27 (1.6)
	合計	1,663	23	1,686 (100.0)

(注1) 表中の（ ）内は構成比

(注2) 1件中に不開示・部分開示とした理由が複数存在するものは、それぞれ計上しているため、合計件数は、前記(2)「行政文書開示請求の処理状況」中、部分開示と不開示の欄の合計件数（令和5年度：632件、令和4年度：928件）とは一致しない。

(注3) 令和5年度の条例改正で、第1号（法令秘情報）が削除され、第2号の2（行政機関等匿名加工情報）が追加された。

(4) 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況

令和5年度の実施機関別の行政文書開示請求の処理状況は、表4-1のとおりです。健康福祉局に関するものが303件(20.2%)と最も多く、次に土木建築局の301件(20.1%)となっています。

また、実施機関別の主な請求内容は、表4-2のとおりです。

表4-1 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況

(単位：件)

区分 実施機関		開 示 請 求								
		請 求 件 数	処 理 状 況							
			開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	適用外	却下	取下げ
知 事 部 局	会計管理部	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	危機管理監	9	4	2	0	0	1	0	0	2
	総務局	78	13	51	0	0	7	0	0	7
	地域政策局	43	20	17	0	1	3	0	0	2
	環境県民局	147	35	94	0	1	7	1	0	9
	健康福祉局	303	107	102	0	2	77	2	0	13
	商工労働局	67	25	30	3	0	5	1	0	3
	農林水産局	64	35	16	0	0	9	0	0	4
	土木建築局	301	158	107	1	0	25	2	0	8
(知事部局計)		1,014	398	420	4	4	134	6	0	48
教育委員会		174	82	69	1	2	12	1	0	7
公安委員会		4	1	1	0	1	1	0	0	0
警察本部		175	52	87	0	20	10	2	0	4
選挙管理委員会		96	21	48	0	0	20	1	0	6
人事委員会		1	0	0	0	0	0	0	0	1
監査委員		2	1	1	0	0	0	0	0	0
労働委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者		7	3	0	0	0	0	0	0	4
病院事業管理者		3	2	0	0	0	0	0	0	1
地方独立行政法人		3	1	1	0	0	1	0	0	0
地方公社		18	17	1	0	0	0	0	0	0
(知事部局以外計)		483	180	208	1	23	44	4	0	23
合 計		1,497	578	628	5	27	178	10	0	71

表 4-2 実施機関別の行政文書開示請求の主な内容

実施機関		件数	主な請求対象文書の内容と件数
知事部局	会計管理部	2	契約電話回線に関する文書 1件
	危機管理監	9	液化石油ガス販売事業者の廃業に関する文書 2件
	総務局	78	法人設立届出書 26件
	地域政策局	43	G7広島サミットに関する文書 21件
	環境県民局	147	産業廃棄物収集運搬業許可申請書等 24件
	健康福祉局	303	施術所等の開設届等に関する文書 167件
	商工労働局	67	特定の事業に関する文書 23件
	農林水産局	64	飼育動物診療施設の開廃業に関する文書 9件
	土木建築局	301	工事設計書等 69件
(知事部局計)		1,014	
教育委員会		174	特定の業務委託に関する文書 55件
公安委員会		4	警察職員の職務執行に対する苦情等に関する文書 2件
警察本部		175	交差点の信号サイクル表 34件
選挙管理委員会		96	政治資金収支報告書 71件
人事委員会		1	(取下げ)
監査委員		2	定例監査に関する文書 1件
労働委員会		0	
収用委員会		0	
海区漁業調整委員会		0	
内水面漁場管理委員会		0	
公営企業管理者		7	工事成績評定点結果 2件
病院事業管理者		3	特定の行政機関からの文書 2件
地方独立行政法人		3	勤務状況等に関する文書 3件
地方公社		18	工事設計書等 18件
(知事部局以外計)		483	
計		1,497	

(5) 開示請求件数の多い行政文書

開示請求件数の多い行政文書の状況は、表5のとおりです。

「施術所等の開設届に関する文書」が167件と最も多く、次に「工事設計書」の95件となっています。

表5 開示請求件数の多い行政文書（上位5項目）

順位	内 容	件 数
1	施術所等の開設届に関する文書	167
2	工事設計書	95
3	政治資金収支報告書	62
4	道路位置指定申請図	61
5	特定の業務委託に関する文書	55

(6) 不服申立ての状況

不服申立ての状況は、表6のとおりです。

実施機関の開示決定等に対して、不服申立てが提起されたものは、令和5年度は11件となっています。

表6 不服申立ての状況

(単位：件)

年度	不服申立件数		処 理 件 数						
	前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				(計)	取下げ	次年度 繰越分
			認容	一部 認容	棄却	却下			
平成2~30年度	—	1,278	35	63	277	28	401	34	876
令和元年度	876	16	3	2	22	0	27	2	863
令和2年度	863	27	7	4	102	1	114	3	773
令和3年度	773	25	3	0	26	0	29	2	767
令和4年度	767	19	2	28	34	4	68	1	717
令和5年度	717	11	0	1	22	1	24	0	705

(注) 「決定」欄の件数は、不服申立てを受けて行われた決定の件数であるため、不服申立件数と決定件数の差が、取下件数と次年度繰越分件数の合計に一致しないことがある。

(参考) [情報公開・個人情報保護審査会の状況(令和5年度)] 諮問数15件、答申数24件

2 情報提供の状況

(1) 行政情報コーナー等における利用状況

令和5年度の行政情報コーナー及び警察情報公開センターにおける利用状況は、表7のとおりです。

表7 行政情報コーナー等における利用状況 (単位：人、冊)

区 分	利 用 者 数		利 用 冊 数	
		1日平均		1日平均
行政情報コーナー	3,984	16.4	428,648	1,764
警察情報公開センター	42	0.2	141	0.6
合 計	4,026	—	428,789	—

(注1) 令和5年度行政情報コーナー、警察情報公開センター開室日数=243日

(注2) 警察情報公開センターにおける利用者数及び利用冊数は、開示請求又は情報提供等の相談に関するもの。

(2) 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況

行政情報コーナー及び警察情報公開センターにおける行政資料の保有状況は、表8のとおりです。

表8 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況 (単位：冊)

区 分	総 数	保 有 資 料	
		一般行政資料	統 計 資 料
行政情報コーナー	52,008	20,793	31,215
警察情報公開センター	318	275	43
合 計	52,326	21,068	31,258

(注) 各種月報類は除く。

(3) 月別の行政情報コーナーの利用状況

令和5年度の月別の行政情報コーナーの利用状況は、表9のとおりです。

1日平均では、約16.4人、約1,764冊の利用があったこととなります。

表9 月別の行政情報コーナーの利用状況

(単位：人、冊)

区 分	利 用 者 数		利 用 冊 数	
		1日平均		1日平均
令和5年4月	306	15.3	30,002	1,500
5月	341	17.1	36,303	1,815
6月	363	16.5	38,217	1,737
7月	339	17.0	38,181	1,909
8月	344	15.6	36,366	1,653
9月	358	17.9	41,014	2,051
10月	353	16.8	36,282	1,728
11月	337	16.9	36,480	1,824
12月	322	16.1	33,293	1,665
令和6年1月	311	16.4	34,728	1,828
2月	298	15.9	34,667	1,825
3月	312	15.6	33,147	1,657
合 計	3,984	16.4	428,680	1,764

3 個人情報保護制度の運用状況

(1) 個人情報ファイル簿の数

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第75条第1項により作成し、公表することとされている個人情報ファイル簿の数は、表10のとおりです。

実施機関別件数では、教育委員会の事務が1,266件（63.7%）と最も多く、次に知事部局が625件（31.5%）となっています。

表10 個人情報ファイル簿の数 (単位：件)

実施機関	件数
知事部局	625
教育委員会	1,266
公安委員会	0
警察本部	60
選挙管理委員会	2
人事委員会	0
監査委員	0
労働委員会	0
収用委員会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0
公営企業管理者	0
病院事業管理者	14
地方独立行政法人	20
合計	1,987

(注1) 個人情報ファイル：

保有個人情報を含む情報の集合体であって、①一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの又は、②一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものをいう。

(注2) 個人情報ファイル簿：

行政機関等が保有する個人情報ファイルについては、記載された本人の数が1,000人以上である場合などには、個人情報ファイルの利用目的、記録項目等の記載した個人情報ファイル簿を作成し、公表することとなっている。

※ 個人情報取扱事務登録簿は、令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律が地方公共団体等にも適用されたことに伴い、個人情報ファイルに移行した。

(2) 保有個人情報開示請求の処理状況

保有個人情報開示請求の処理状況は、表 11 のとおりです。

請求件数は 380 件で、うち（全部）開示が 63 件（16.6%）となっています。

表 11 保有個人情報開示請求の処理状況

（単位：件、%）

年 度	保有個人情報開示請求件数								
	開 示	部分開示	不 開 示	不 存 在	適 用 外	存 否 応 答 拒 否	却 下	取 下 げ	
令和 5 年 度	380 (100.0)	63 (16.6)	286 (75.2)	1 (0.3)	17 (4.5)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (3.1)
令和 4 年 度	420 (100.0)	77 (18.3)	317 (75.5)	0 (0.0)	11 (2.6)	3 (0.7)	12 (2.9)		

（注 1）表中の（ ）内は構成比

（注 2）令和 4 年度は広島県個人情報保護条例による開示請求件数、令和 5 年度は個人情報の保護に関する法律による開示請求件数。

（注 3）広島県個人情報保護条例に基づく口頭開示は、令和 5 年度から必ずしも開示請求を必要とせず本人情報を提供することができる制度に移行した。令和 4 年度分は、口頭開示件数を除いた件数である。

(3) 開示請求件数の多い保有個人情報

開示請求件数の多い保有個人情報は、表 12 のとおりです。

表 12 開示請求件数の多い保有個人情報（上位 3 項目）

順位	内 容	件数
1	警察署で受け付けた相談簿	141
2	警察署通信室処理票	76
3	被爆者健康手帳交付申請書の写し	15

(4) 保有個人情報訂正請求の処理状況

なし

(5) 保有個人情報利用停止請求の処理状況

なし

(6) 不服申立ての状況

不服申立ての状況は、表 13 のとおりです。

実施機関の決定に対して、不服申立てが提起されたものは、令和 5 年度は 7 件となっています。

表 13 不服申立ての状況

(単位：件)

年度	区分		処 理						
	前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				(計)	取下げ	次年度 繰越分
			認容	一部認容	棄却	却下			
平成 7～30 年度	—	84	7	11	38	1	57	9	18
令 和 元 年 度	18	15	0	3	8	0	11	0	22
令 和 2 年 度	22	3	0	1	8	0	9	0	16
令 和 3 年 度	16	6	0	0	11	0	11	0	11
令 和 4 年 度	11	9	0	0	4	0	4	0	16
令 和 5 年 度	16	7	0	0	3	0	3	0	20

(参考) [情報公開・個人情報保護審査会の状況 (令和 5 年度)] 諮問数 8 件、答申数 1 件

(7) 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況

行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況は、表 14 のとおりです。

表 14 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況

(単位：件)

年 度	提案募集の 対象となっ たファイル 数	提 案 の 件 数				
		審査結果が適合となった件数		審査が翌年 度に持ち越 しとなった 件数	審査結果が 不適合とな った件数	
		契約締結ま で至った件 数	契約締結ま で至らなか った件数			
令和 5 年度	1,943	0	0	0	0	0

(注 1) 行政機関等匿名加工情報の提案募集：

個人情報の保護に関する法律第 111 条の規定に基づき、広島県が保有する個人情報を加工して作成する行政機関等匿名加工情報を用いて行う事業に関する提案を募集するもの。